

平成20年
2008
広報

かな

2月号

KANNA NO.59



瞳輝く新成人 大きく羽ばたけ！仲間とともに

Contents

- 所得税申告は忘れずに…………… P2～P3
- 行政改革の取り組み状況…………… P4
- 議会情報（第4回定例会）…………… P5～P7
- 平成20年成人式…………… P8
- 神流町で5年ぶりに恐竜発見…………… P9



無病息災を約束するどんどん焼
きの煙が今年も豪快に（神ヶ原）

所得税の確定申告は自分で書いてお早めに

平成19年分の所得税確定申告の相談および申告書の受付は、
平成20年2月18日(月)～3月17日(月)までです。

税務署の閉庁日(土・日曜日・祝日等)は通常、税務署での相談及び申告書の受付は行っていませんが、一部の税務署では、2月24日と3月2日に限り、日曜日でも確定申告の相談・申告書の受付を行います。また、申告書は郵便や信書便による送付または税務署の時間外収受箱への投函により提出することができます。詳しくは、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】で確認されるか、税務署におたずねください。

【申告書を作成する時は】

国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力することにより、申告書を作成することができ、印刷すればそのまま税務署に提出することができます。

また、「確定申告等作成コーナー」を利用していただけると、e-Tax用の申告データを作成することができ、作成したデータを簡単な操作により自宅から電子申告することもできます。

【確定申告は正しく】

納税者自らが税法に従い所得金額と税額を正しく計算し、納税するという「申告納税制度」を採用しています。確定申告をしなければならないのに期限までに申告をしなかったり、誤った申告をしたりすると、加算税や延滞金を納付する場合がありますので、ご注意ください。

【還付される税金がある場合の受取方法について】

還付される税金があるときは、確定申告書の「還付される税金の受取場所」に、本人名義の振込先金融機関名、預貯金の種別および口座番号(ゆうちょ銀行は、記号番号のみ)を正確に書いてください。

★★申告書の税務署への送付について★★

税務上の申告書や申請書・届出書は「信書」に当たることから、税務署に送付する場合は、「郵便物」(第一種郵便物)または「信書便物」として送付する必要があります。(郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません)詳しくは、総務省ホームページをご覧ください。

申告書はお早めに提出いただくとともに、送付により提出される場合、必ず郵便または信書便をご利用ください。郵便または信書便であれば通信日付印表示日を提出日とみなしますが、それ以外での送付は、税務署に到着した日が提出日となります。

郵便公社の民営化に伴う郵便法の改正により、これまでの小包郵便物は、郵便法の定める郵便物ではなくなりましたのでご注意ください。

【納付期限と振替納税の利用について】

確定申告による所得税の納期限は、20年3月17日(月)です。申告書の提出後に、納付書の送付や納税通知等による納税のお知らせはありません。

口座振替利用	20年4月22日(火)に指定の金融機関の口座より自動的に納付されます。新規や転居により所轄税務署が変わった場合は、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出してください。
現金納付	納期限の20年3月17日(月)までに金融機関または所轄の税務署で納付してください。
電子納税利用	自宅やオフィスのインターネット等を利用して電子納税をご利用いただけます。利用する場合の手続きは、e-Taxホームページでご確認ください。

新着中、e-Taxになってきた。

確定申告

3月17日(月)まで 3月31日(月)まで

ネット「ワクワク」、はじめよう。【確定申告】 www.nta.go.jp

平成20年度の住民税申告

町では、下記のとおり町民税（および国民健康保険税）の申告受付を実施いたします。

日程等をご確認の上、期限内に申告を済ませられますようお願いいたします。

○申告書の提出期限

20年1月1日現在、町に住所がある方は、19年1月1日から12月31日までの所得金額を計算し、20年3月17日（月）までに申告してください。

○申告が不要な方

- ① 所得税の確定申告をした方
 - ② 給与所得のみで勤務先から給与支払い報告書が町役場へ提出され、年末調整されている方。（給与所得以外の所得が20万円を超えるときは、確定申告が必要です）
 - ③ 年金収入のみで住民税が課税されない次の方
 - ★65歳以上で年金収入148万円以下の方（昭和18年1月1日以前生まれ）
 - ★65歳未満で年金収入が98万円未満の方（昭和18年1月2日以降生まれ）
- ★に該当でも町内別世帯・町外在住者に扶養されている方は、申告が必要です。
- 収入の無い方で、どなたの扶養にもなっていない場合、

申告をお願いいたします。

○持参するもの

- ① 事業所得・不動産所得・農業所得のある方は、内訳書
 - ② 医療費控除を受ける場合は、人ごと病院ごとの医療費の領収証書（支払った医療費が所得の5%または10万円を超える場合）、また生命保険会社などからの振込金がある場合は、その通知書等
 - ③ 生命保険、損害保険料、社会保険料、国民年金保険料等の領収証書または証明書
 - ④ 給与等の支払を受けている方・年金受給者の方は、源泉徴収票
 - ⑤ 所得の計算に必要な帳簿書類や必要経費の領収証書
 - ⑥ 雑損控除を受ける場合は、その関係書類
 - ⑦ 印鑑（スタンプ印不可）
 - ⑧ 所得税の還付申告をされる方は、本人名義の口座番号控えか、通帳
- 所得税で住宅ローン控除額を引ききれなかった方は、住民税（所得割）から控除されますので、「住宅借入金等特別税額控除申告書」を3月17日までに提出してください。
- ▼問い合わせ先 住民生活課 税務係（内線141・142・143）

地区別受付日

※下記日程中に、役場の税務窓口へ申告相談に来られても対応できない場合がありますのでご了承ください。

月 日	地区名	申告受付時間	受付会場	月 日	地区名	申告受付時間	受付会場
2/18(月)	西部	午前 9:30~11:30	西部生活改善センター	2/28(木)	塩 沢	午前 9:00~11:30	塩沢改善センター
	尾 附	午後 1:30~ 4:00	尾附生活改善センター		森 戸	午後 1:00~ 4:00	黒田集会所
2/19(火)	間 物	午前 9:30~11:30	間物集会所	3/3(月)	麻 生	午前 9:00~11:30	麻生集会所
	持 倉	午後 1:30~ 2:30	持倉区長宅		生 利	午後 1:00~ 4:00	生利集会所
2/20(水)	平 原	午前 9:00~11:30	平原公民館	3/4(火)	柏 木	午後 1:30~ 4:00	老人憩いの家
	神ヶ原	午後 1:30~ 4:00	中里支所第1研修室		万 一	午前 9:00~11:30	役場第4会議室
2/21(木)	旧中里地区	午前 9:00~11:30	中里支所第1研修室	3/5(水)	万 二	午後 1:00~ 4:00	
		午後 1:30~ 4:00					
2/22(金)	旧中里地区	午前 9:00~11:30	中里支所第1研修室	3/6(木)	万 三	午前 9:00~11:30	役場第4会議室
		午後 1:30~ 4:00					
2/25(月)	魚 尾	午前 9:00~11:30	魚尾中央集会所	3/11(火)	全 域	午前 9:00~11:30	役場第4会議室
		午後 1:30~ 4:00					
2/26(火)	船 一	午前 9:00~11:30	元船子集会所	3/12(水)	全 域	午後 1:30~ 4:00	役場第4会議室
	白 石	午後 1:00~ 2:00	白石改善センター				
	高 塩	午後 2:15~ 3:45	高塩集会所				
2/27(水)	青 梨	午前 9:00~11:30	青梨集会所	3/13(木)	全 域	午後 1:30~ 4:00	役場第4会議室
	青 相	午前 9:00~11:30	青梨集会所				
	小 平	午後 1:15~ 4:00	小平集会所	3/14(金)			
				3/17(月)			

皆さまのご協力をお願いいたします

都合の良い期日に、別の会場で申告される場合は、必ず、役場税務係へ事前にご連絡ください。

20年度 行政改革 取り組み状況

15年4月1日の合併時には、「サービスは高く、負担は低く」を目標に取り組んでいましたが、その後、国の三位一体改革などの構造改革等により、自主財源の乏しい当町では、財政が厳しい状況となっています。

17年度から住民の皆さまにご理解、ご協力をいただきながら、行政改革を推進して参りましたが、合併時の合併協議会において、合併後5年を経過した時点で使用料等の見直しを行うこととなっており、20年度から、下記のとおり使用料等の改正を行ない、利用者さまからも応分の負担をしていただくこととなります。

職員数については、定員適正化計画に基づき、退職者があっても新規採用を極力抑えるなど、削減に努めております。

また、国の職員給与と比較したラスパイルス指数をみますと、当町の職員給与は、県下最下位となっています。(解説)

今後も更に人件費および事務事業の見直しを図り、経費節減に努めますので、住民の皆さまには、行政改革の趣旨をご理解の上、引き続き特段のご協力をお願いいたします。
なお、取り組みの詳細につきましては、担当課まで、お問い合わせください。

行政改革にともなう改正の新旧対照表

事業名	内容 (改正前)	内容 (改正後)
ふるさと創生基金活用事業 (定住対策事業) 総	19年度 結婚祝金 1組 15万円	結婚祝い金の段階的引き下げ 20年度以降 1組 10万円
区費助成金 総	19年度 均等割20,000円 +世帯割1,600円	世帯割金額の段階的引き下げ 20年度 世帯割 1,400円 21年度 世帯割 1,200円 22年度以降 世帯割 1,000円
防疫薬剤配付事業 住	19年度 上限3ℓで1/2を町が助成	助成制度の廃止 20年度以降 全額実費徴収
合併処理浄化槽使用料 住	19年度 5人槽 3,100円 6人槽 3,500円 7人槽 4,100円 8人槽 4,700円 10人槽 5,900円 11人槽以上 別途	20年度以降保守点検費の町負担1/2→1/3 5人槽 3,100円 (変更無し) 6人槽 3,500円 (変更無し) 7人槽 4,000円 (100円減額) 8人槽 4,600円 (100円減額) 10人槽 5,800円 (100円減額) 11人槽以上 別途 ※町負担割合は減少ですが、業者の企業努力により、住民負担増はありません。
基幹集落センター使用料 産	基幹集落センター使用料の改正 (本紙10ページ参照)	
水道使用料 建	水道使用料の改正 (本紙10ページ参照)	

総=総務課、**住**=住民生活課、**産**=産業振興課、**建**=建設課

県内市町村ラスパイルス指数の状況

1	東西妻町	101.1
2	太田市	100.8
3	沼田市	99.7
4	高崎市	99.5
5	前橋市	99.5
6	大泉町	98.7
7	甘楽町	98.6
8	中之条町	98.5
9	みどり市	98.4
10	玉村町	98.4
29	藤岡市	93.7
30	榛東村	93.1
31	千代田町	92.8
32	明和町	92.7
33	南牧村	92.6
34	片品村	91.6
35	川場村	91.4
36	草津町	90.9
37	上野村	88.8
38	神流町	86.7

「ラスパイルス指数とは」
地方公共団体の一般行政職の給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経歴年数別にラスパイルス方式により対比させ、国を100として比較し、算出した数値です。
ちなみに、神流町は県下最低値の86.7です。全国で見ると、最低値は夕張市の68.0で、全国の町村のみの平均値は93.9となっています。

解説
ラスパイルス
指数

議 会 情 報

12月13日開催
19年第4回神流
町議会定例会

【委員会報告】

▽総務常任委員会報告

10月22日、町議会および町長と国会に行き、福田康夫内閣総理大臣に国道462号について、急カーブが連続し、円滑な交通に支障をきたしているので整備促進をしていただくよう、要望書を提出して参りました。その際に、台風等の被災による再度災害防止のため、7カ所のカーブ区間の線形改良を行う「災害対策推進費」が付いたとの連絡が県からあったので、町長よりお礼のあいさつがありました。

同日、参議院議員の中曾根弘文先生と山本一太先生



福田総理秘書に説明する町長・議員団

にもお会いして国道462号の整備促進についてお願いして参りました。

今後、災害対策推進事業の工事が実施される際には、藤岡方面へ行かれる方は、余裕を持って通行していただきますようお願いいたします。

また、12月4日に解体中の船子塵芥処理場の視察を行いました。現場は、完全な囲いがしてあり、解体現場に入るには防護服を着用し、2重3重の扉を開けて入らなくてはならず、厳重

な管理の下に解体が行われていました。

▽文教厚生常任委員会報告

11月28日、長野県泰阜村を視察し、在宅福祉について研修いたしました。

同村の在宅福祉の根本は、「日本社会の発展に尽くした高齢者に、幸せな一生を提供するのは行政の責任」という理念です。

①通常生活 ②自己決定 ③社会参加を三原則とし、介護する側ではなく、介護される側の気持ちを尊重して介護を行うそうです。

事業は、介護・看護・在宅入浴などの訪問サービス、在宅医療、給食サービス、福祉用具の貸出（介護保険適用外でも貸し出す）、デイサービス等です。

独り暮らしの寝たきり老人でさえ、在宅で介護・看護を施します。そのサービス内容は、例として、まず、早朝・午前・午後・夕方・夜の訪問看護をし、そして朝・昼・夕の食事を作り食べさせます。この給食サービスは、配食ではなく、その家庭で本人の希望を聞いて料理をするため、一日の

訪問は6回から8回になるそうです。医療以外は、全て社会福祉協議会で行っているようですが、職員数約40名で雇用の推進にもなっているそうです。

診療所老人医療一部負担金も、月4回まで1回500円、その後は無料です。このほかに診療所への患者輸送サービス（無料）等があります。

共働きの家庭においては昼は行政が介護・看護をして、夜は家族での団らんを勧め、高齢者と若者との和を保つよう推進しています。このため福祉施設等への入所、入院が減少したことにより、在宅死が増え、全体の医療費は下がったそうです。

▽産業建設常任委員会報告

現在、経済は二極化しており、都市部の好景気に対し、地方においては過疎化と高齢化、公共工事の削減等で大変厳しい状況が続いています。

19年は台風災害が多く、本町も大変な被害に遭いました。とりわけ林道災害が多く、復旧には多額な費用

がかかりました。議会としては、去る11月5日に区長会とともに県へ国道462号の整備要望に行った際に林道災害復旧工事の要望も行って参りました。

また、10月5日には、④保存会より、「周辺の木が大きくなり⑤が見えないので伐採して欲しい」との要望があったので、現地を視察し、状況を確認しました。群馬森林管理署に周辺の支障木伐採をお願いしたところ、「できるだけ早急に伐採できるようにする」との返事をいただきました。

11月2日には、川崎まつりの状況を議会全員で視察し、市長との対話の中で都市との交流、神流町活性化の方向等を探りました。



川崎まつりを視察する議員団

【議 事】

- ▽条例
- ① 神流町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
 - ② 神流町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例（可決）
 - ③ 神流町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例（可決）
 - ④ 神流町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
 - ※①～④は、人事院勧告・県人事委員会の報告・勧告に準ずる改正
 - ⑤ 神流町戸別合併処理浄化槽整備事業に関する条例の一部を改正する条例について（可決）
 - ※保守点検費の負担割合を変更（加入者は2分の1から3分の2へ割合が増えますが、業者の企業努力で、5・6人槽は据え置き、7人槽以上で月額1000円の減額）
 - ⑥ 神流町基幹集落センター条例の一部を改正する条例

平成19年度補正予算（12月定例会）
（単位：千円）

種 別	補正額	総 額
一般会計（専決）	54,406	2,333,800
一 般 会 計	247,478	2,581,278
国民健康保険	44,760	457,240
老人保健	11,454	485,937
生活排水処理事業	5,180	37,510
中里診療所	666	87,348
万場診療所	6,510	90,688
介護保険	9,888	387,985
みかぼ自然村事業（専決）	411	45,041
みかぼ自然村事業	120	45,161
地域活性化施設	3,547	70,865
簡易水道事業（専決）	2,869	117,257
簡易水道事業	6,818	124,057

について（可決）

※使用料の適正化と町外者価格の新設。詳細は本紙10ページをご参照ください。

⑦ 神流町簡易水道等給水条例の一部を改正する条例について（可決）

※基本料金の改正。詳細は本紙10ページをご参照ください。

とする補正予算

② 一般会計補正予算および特別会計補正予算について（可決）

※一般会計の主な補正は、歳入Ⅱ道路災害復旧事業費負担金、林道施設災害復旧事業補助金、災害復旧事業債の増額など、歳出Ⅱ災害復旧工事費の増額、塵芥処理場解体工事費の減額など

護委員法に基づき、法務大臣の委嘱を受けて活動する国の行政委員で、町の議会の意見を聞いて推薦することとなつています。今回、次の3名が推薦されることとなりました。

○ 氏（ ）

○ 氏（ ）

○ 氏（ ）

れることは時間の問題だと思ひます。町としての取り組みについて伺います」

〔町長〕

農地の遊休化は全国的傾向にあり、国においても何らかの対策を迫られている課題です。

神流町においては、先の町と農業委員会との現況調査により361ヘクタールあるといわれる農地の内、およそ204ヘクタールが耕作放棄地であります。農業統計上、実際に耕作されている農地は、67ヘクタールという数字となっております。

また、農産物価格の長期低迷と高齢化の進行により農業の後継者不足も深刻な問題となっております。

こういう現況下でも有機農法や果樹の栽培、農家民宿の経営等、付加価値を高めるための新たな農法や特産品の開発及び経営に取り組んでいる方々もおられます。

農地の荒廃は、地域社会の崩壊ととらえ、せめて現在残されている優良農地は保全して行きたいと考えて

【一般質問】

町の農業振興について



高橋清一 議員

〔高橋清一議員〕

「現在、日本中の農家が危機に立たされ、特に中山間地域の農家では後継者も無く、農地が遊休化されております。このままの状況で放置しておきますと近いうちですべての畑が荒廃化さ

おります。

そのためには、新たな農業従事者の増員を図らねばなりません。今後、団塊の世代と言われる人達が定年を迎え、第二の人生を歩まれます。この人達に悠々自適の中、何らかの形で農業に携わって頂けるような環境・体制づくりを模索して行きます。

現在、「食の安全」が盛んに叫ばれるようになりましたが、幸いにして神流町には、諸先輩が育んできた「奥多野有機システム」があります。

地域の人々と協同して、それぞれが健康を保持し、楽しみながら生き甲斐として意欲的にできる農業を推進し、「奥多野有機システム」を核として農産物の付加価値化を図るとともに、体験農業による都市交流等広範な事業展開ができるようその支援体制の構築と体制づくりにも積極的に取り組んで行く所存です。



《高橋議員》

あるテレビ放送で、「今の遊休農地を完全復活させるには、国の事業として行っても5、6年はかかる」という話がありました。また、国内の農産物の生産、いわゆる自給率は40%を切ったと言われています。農産物の関税の撤廃、あるいは引き下げを責められ、全国の野菜農家も悲鳴を上げています。また、残留農薬が多く指摘され、輸入禁止の農産物もあると伺っています。「安全・安心の食料」ということで国内産が良いと思われれます。地域住民と行政が連携して特産物を開発し、ブランド化して町おこしできるようにお願いしたいと思えます。

《町長》

国では「5年間で遊休農地を無くすような施策」を打ち出しましたが、どのような施策を行うのか見守りたいと思います。

先ほどの一般会計の補正で決定いただきました「神流町農業特産物生産振興事業補助金」について、交付要綱をつくりました。これは、「町に在住する農業者で2人以上の団体を作り、農業に対する取り組みの中で種苗等の購入費の3分の1を補助する」ものです。わずかな支援かもしれませんが、これからのできる支援をしていきたいと思えます。

毎月第1土曜日は「少年の日」
毎月第1日曜日は「家庭の日」
毎月16日は「県民防犯の日」
.....

青少年を健全に育成できる環境と、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりにご協力ください。

地域包括支援センターだよりの
介護予防シリーズ6 うつつ

活力ある85才・自立した90才を目指して……!

「うつつ」は「こころの風邪」と言われ、誰もがかかる可能性のある病気です。

高齢になると病気がちになり、配偶者や親しい友人との死別、仕事や役割が無くなる、できていたことができなくなるなど、喪失感を体験する出来事が多いためうつつ状態になりやすい時期です。

《こころの健康度チェック》
最近のあなたの様子について答えてみてください。

- ①生活に充実感が無い
 - ②これまで楽しんでいたことが楽しめなくなった。
 - ③以前は楽にできていたことが、今ではおっくうに感じられる。
 - ④自分が役に立つ人間だとは思えない。
 - ⑤わけもなく疲れたような感じがする。
- ※2項目以上当てはまり、毎日の生活に支障が出てい



- かかりつけ医
 - 医療機関（精神神経科、神経科）・心療内科、メンタルクリニックなど
 - 地域の相談窓口（地域包括支援センター・保健所・精神保健福祉センターなど）
- 《「うつつ」気味の時は》
- ①十分に休養を取る
 - ②つらい気持ちを話してみる
 - ③生活リズムを整える
 - ④仕事や家事の負担を軽くする
 - ⑤薬をうまく利用する

平成20年 成人式

1月13日に、鯉々鯉ランド会館において、成人式が挙行されました。該当者数24名のうち18名が出席。成人者たつての希望により、若くして亡くなった同級生の故 さんも遺影で参加しました。



姿勢を正し式に臨む成人者の皆さん

◆ 成人者紹介 ◆

成人としての門出を、町全体で祝福できるよう、ここに紹介させていただきます。
なお、都合により出席できなかった方は、ご芳名のみ掲載とさせていただきます。
▼記載事項 ①お名前 ②保護者名 ③地区名 ④二十歳の誓い・将来の夢 〈敬称略〉



④ 人に迷惑をかける人になる
③
②
①



④ カリスマ美容師
③
②
①



④ 社会福祉士と精神保健福祉士
③
②
①



④ 親方
③
②
①



④ 結婚して安定した生活をする
③
②
①



④ TVの大道具
③
②
①



代表で「お礼の言葉」を読み上げる さん



④ 素敵な美容師になる
③
②
①



④ 結婚♡
③
②
①



④ 尊敬される人になる
③
②
①



④ 笑顔の絶えない教師になる
③
②
①



④ 自分に厳しい人間になる
③
②
①



④ 世界平和・家内安全
③
②
①



④ 気づかいてくれる人間になる
③
②
①

お名前					保護者	地区
1	2	3	4	5		

★写真で紹介できなかった成人者の皆さん 〈敬称略〉



④ およめさん
③
②
①



④ 平和
③
②
①



④ 資格を取る
③
②
①



④ 国家試験合格
③
②
①



④ 幸せな結婚?!
③
②
①

ジュラシック・パーツ新発見報告

竜脚類 ティタノサウルス形類の歯

画像は18ページのジュラシックパーツの欄に掲載しています

神流町から5年ぶりに恐竜が見つかりました。見つかった歯は竜脚類の仲間で、形状や特徴などからティタノサウルス形類のものと考えられます。日本のティタノサウルス形類としては、石川県の大嵐竜、兵庫県の丹波竜、三重県の鳥羽竜に次いで4例目です。

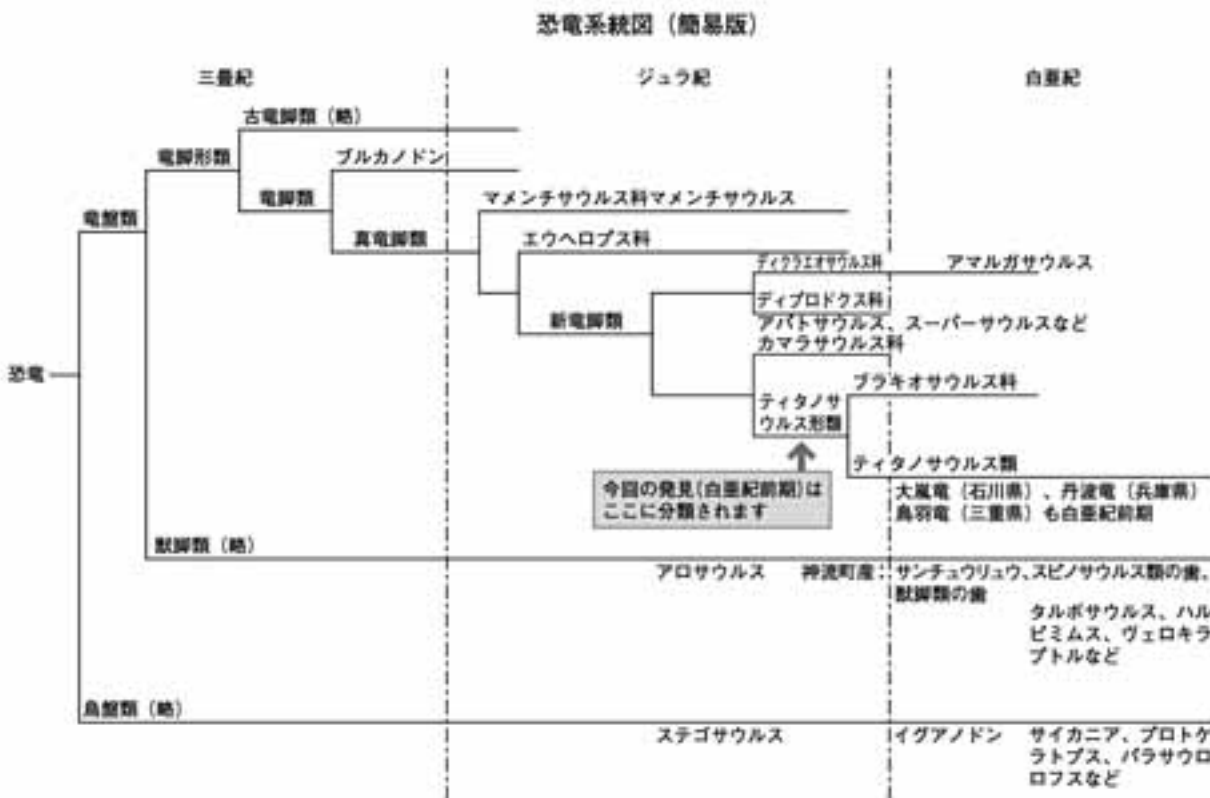
竜脚類は大人になると20mを超え、長い首と尾を持つ大型の植物食恐竜で、ジュラ紀後期に大繁栄しました。ティタノサウルス形類は、最も近縁なブラキオサウルス科と、竜脚類の中で最後に出現したティタノサウルス類を総合したものです。

白亜紀になるとジュラ紀に栄えた大型の竜脚類は衰退し、ティタノサウルス形類が優勢となりました。竜脚類の中でティタノサウルス類だけが白亜紀後期まで生き延びたのは、体長7〜30mと、かなり幅があり、どちらかというところの竜脚類と比べて小さいです。

また、歯の形状もカメラサウルスなどのスプーン形や細長い棒状の歯など、多様性を持っていたからだと考えられています。さて、今まで神流町からは「サンチュウリユウの胸骨」「スピノサウルス類の歯」「獣脚類の歯」が発見されています。ただし、これらはすべて獣脚類という肉食恐竜の仲間

で、植物食恐竜は見つかっていませんでした。これって、不思議ですよね。私たちの住んでいる世界の生態系を考えますと、肉食の動物がいれば、植物食の動物がいるはずで、それなのになぜか神流町から植物食恐竜が見つかっていませんでした。今回の発見で、「やっぱり植物食もいたんだ」ということが確認できました。もちろん、この恐竜の食料であるシダやソテツも化石として発見されています。

今回の歯は舌側にくぼみと隆起が見えること、また、歯冠の高さと幅の比率が2・0（ティタノサウルス形類の比率は2・0〜4・0）であることなどの特徴を組み合わせた結果、ティタノサウルス形類に分類されます。さらに、この歯の形を検討した結果、左上または右下の奥歯であると考えられます。実は、日本の白亜紀前期の



今回の歯は舌側にくぼみと隆起が見えること、また、歯冠の高さと幅の比率が2・0（ティタノサウルス形類の比率は2・0〜4・0）であることなどの特徴を組み合わせた結果、ティタノサウルス形類に分類されます。さらに、この歯の形を検討した結果、左上または右下の奥歯であると考えられます。実は、日本の白亜紀前期の

恐竜は、福井県・石川県などに分布する手取層群の他、昨年丹波竜の見つかった兵庫県丹波市など、いわゆる西南日本内帯で多く発見されています。残念ながら、神流町の山中「地溝帯」を含む太平洋側（西南日本外帯）では、歯や骨の一部など単体での発見しかなく、なかなかまとまった化石が見つかりません。しかしながら西南日本外帯は白亜紀前期には、現在の位置よりも南方にあったと考えられており、そういった地理的位置を考慮すると、韓国やタイなどアジアの恐竜との比較が重要になります。今後の調査によっては、神流町から重要な発見が続くかもしれません。



基幹集落センター使用料

▶改正点 ①使用料を町民と町民以外に区分 ②町民の方の使用料の改定

▶理由 18年度当該施設を維持するための経費は4,256,773円で、使用料収入は862,750円でした。使用料が当該施設を維持するのにかかる経費に占める割合は20.3%とわずかです。施設を維持するのに必要な経費は、使用料と町民の皆さんが納めた税金が使われています。したがって、町民以外の方が利用する場合の使用料は、町民の方が利用する場合よりも負担を大きくし、町民の約1.5倍としました。

また、使用料が経費に占める割合がわずかであるということと、施設を利用する人としていない人の公平性の観点から、町民の方の使用料も改定することとしました。

ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

基幹集落センター使用料										単位:円
区分	利用時間	集会室	生活改善 実習室	保健 相談室	高齢者 研修室	メモリアル ホール やすらぎ	什器設備	特別室 (1回)	浴室 (1回)	寝具一式 (1泊)
町民	6時間以内	3,000	500	500	1,000	5,000	250	5,000	5,000	500
	12時間以内	6,000	1,000	1,000	2,000	10,000	500		ただし 男子用のみ 3,000	
	18時間以内	9,000	1,500	1,500	3,000	15,000	750		女子用のみ 2,000	
	24時間以内	12,000	2,000	2,000	4,000	20,000	1,000			
町民以外	6時間以内	4,500	750	750	1,500	7,500	500	7,500	7,500	750
	12時間以内	9,000	1,500	1,500	3,000	15,000	1,000		ただし 男子用のみ 4,500	
	18時間以内	13,500	2,250	2,250	4,500	22,500	1,500		女子用のみ 3,000	
	24時間以内	18,000	3,000	3,000	6,000	30,000	2,000			

備考 町民とは、利用者または死亡者が利用許可時または死亡時において、住民基本台帳法に基づき本町の住民基本台帳に記載され、または外国人登録法に基づき本町の外国人登録原票に登録されている方です。

【例1】町民の方が葬儀・告別式で利用した場合

12時間以内の欄で集会室＋生活改善実習室＋保健相談室＋やすらぎ＋什器＝18,500円となります。（現在は11,000円です。）

【例2】町民の方が通夜、葬儀・告別式で利用した場合

18時間以内の欄で集会室＋生活改善実習室＋保健相談室＋やすらぎ＋什器＝27,750円となります。（現在は16,500円です。）

※上記の【例1】【例2】は一般的な使用例です。使用した時間、部屋等により料金が変わりますのでご了承ください。

▶予約申し込み・問い合わせ先 産業振興課農林業係（内線201）

水道使用料

▶改正点 基本料金の改定 2カ月につき20立方mまで1,610円（税込）を2,100円（税込）に改定。

▶理由 18年度の施設維持修繕費は、90,886,220円で、使用料収入は21,108,980円でした。使用料が占める割合は23.2%と低く設定しておりましたが、施設維持・修繕費は毎年増加していることから、今回基本料金を改定することとしました。ご理解・ご協力をお願いいたします。

▶問い合わせ先 建設課水道係（内線216）

福祉医療制度～子育て支援～

福祉医療費拡大策の概要

区分	現在	20年4月～
入院・通院	小学校卒業まで	中学校卒業まで

現在、町は乳幼児や小学校卒業までの児童を対象に医療費を無料としてきましたが、20年4月から入院・通院共に対象範囲を更に拡大して「中学校卒業まで」と改める予定で準備を進めています。

この拡大策は、町長が20年度の目標に掲げた施策のひとつであり、町の将来を担う大切な子供達を養育する保護者のために行う「子育て支援策」です。子供達の健やかな成長を願うご両親にとって、安心して子育てが出来る環境づくりに町は努力いたします。▶問い合わせ先 住民生活課国保係（内線146）

4月1日から改定になります

国民年金

**保険料の追納を
お勧めします**

国民年金保険料の免除、若年者納付猶予または学生納付特例の承認を受けた期間については、10年以内であれば保険料を後から遡って納めること（追納）ができます。ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年目以降に追納する場合には、当時の保険料に経過した年数に応じて加算が付きます。

追納する際には、原則として先に過ぎた月から順に納めることとなります。もし、免除の承認を受けたまま追納しなかった場合には、その期間については、老齢基礎年金の年金額が、保険料を全額納めた場合と比べて3分の1として計算されます。（4分の3免除の場合では2分の1、半額免除の場合では3分の2、4分の1免除の場合では6分の5としてそれぞれ計算されます。ただし、残りの保険料を納めないと未納と同じ扱いになります）

また、若年者納付猶予や学生納付特例を受けたまま追納しなかった場合には、その期間については、年金を受け取るための資格期間に算入されませんが、老齢基礎年金額には反映しません。追納に関するお問い合わせ・お申し込みは社会保険事務所へお願いいたします。

この制度を利用し、1年分の保険料を口座振替で前納すると3620円（現金納付では3070円）が、6カ月分の保険料を口座振替で前納すると980円（現金納付では700円）が、同じ月数の保険料を毎月納めた場合と比べて割引になります。また、「早割」制度があります。これは、口座振替による「前納」

**かなまち
役場情報**

神流町役場 ☎ 57-2111

総務課・住民生活課・産業振興課
建設課・会計課・教育委員会事務局

中里合同庁舎 ☎ 58-2111

保健福祉課・中里支所

どちらに電話をかけても、内線転送できます。

**保険料は、口座振替や
前納がお得で便利です**

国民年金には、一括して保険料を納めると割引になる「前納制度」があります。口座振替で1年分（または6カ月分）の保険料を前納すると、納付書を使用し

て現金で前納する場合よりもさらにお得です。口座振替で保険料の前納を希望される方は、2月末日までに金融機関・郵便局または社会保険事務所へお申し出ください。

は、口座振替の指定日を納付期限より1カ月早めることで、1カ月当たりの保険料が50円割引になるお得な制度です。納め忘れの心配もないので、安心・確実です。「早割」制度をご希望の方は、金融機関・郵便局または社会保険事務所へお申し出ください。

口座振替による「前納」または「早割」制度をお申し出の際には、①預貯金通帳 ②預貯金通帳届出印 ③基礎年金番号が分かるもの（年金手帳・国民年金保険料納付書など）をご持参ください。

くわしくは、社会保険事務所へお問い合わせください。

**第3号被保険者に
必要な届け出**

国民年金の「第3号被保険者」（厚生年金や共済年金に加入している配偶者に扶養されている20歳以上60歳未満の人）は、本人が就職したときだけでなく配偶者が転職・退職したときなどにも届け出が必要になります。

- ▽配偶者が退職したとき 役場へ届け出（3号から1号へ）
- ▽配偶者が退職した翌日に再就職したとき 転職後の勤務先事業所から社会保険事務所へ届け出（3号の種別確認）
- ▽配偶者が死亡したとき 本人が役場へ届け出（3号から1号へ）
- ▽本人の収入増、離婚などにより、配偶者の扶養でなくなったとき 本人が役場へ届け出（3号から1号へ）
- ▽配偶者が65歳になったとき 本人が役場へ届け出（3号から1号へ）
- ▽国民年金の問い合わせ先 ①高崎社会保険事務所 ☎ 027-1322-4435
- ②住民生活課 住民係 (内147)



Town Topics - まちの話題

溪流解禁を前に河川清掃



南甘漁業協同組合では、3月1日の溪流釣り解禁に向け、遊漁者に気持ちよく釣りを楽しんでもらおうと1月19日に神流川の河川清掃を行いました。昨年9月の台風9号の影響もあってか、空き缶等だけでなく大きなゴミもたくさん集められました。

相原の有志が鳥居改修



木造の鳥居としては、県内でも古く、貴重とされる相原丹生神社の鳥居が老朽化したため、相原地区の有志が昨年11月から1カ月間かけて自力で改修を行いました。柱のケヤキはそのままに、土台の補強、屋根のかけ替え、塗装など施し鮮やかに蘇りました。

郡・町の上毛かるた競技大会

1月14日、懿々鰻ランド会館において開催された、町子育連主催の第5回上毛かるた競技大会は次のとおりでした。また1月20日に開催された第61回郡上毛かるた競技大会でも優秀な成績を収めました。

- 小学生低学年個人
 - 優勝 生利Bチーム
 - 準優勝 生利Aチーム
 - 第3位 生利Aチーム
- 小学生高学年個人
 - 優勝 中里東チーム
 - 準優勝 (☆郡大会優勝)
 - 第3位 (☆郡大会優勝)
- 中学生個人
 - 優勝 万三チーム
 - 準優勝 中里西チーム
 - 第3位 万三チーム
- 小学生低学年個人
 - 優勝 生利Bチーム
 - 準優勝 万三チーム
 - 第3位 生利Aチーム
- 中学生団体
 - 優勝 万一チーム (☆郡大会第3位)
 - 準優勝 中里西チーム
 - 第3位 万三チーム



郡大会で見事入賞を果たした皆さん

かな

の文化

しんぱんの

広場

みぞぐれ

見つめ合い
そつと口づけ
レモン味
ドロップ
道開き
その恋信じ
レッツゴー！
ドロップ
みぞれ降る
早春の野に
レンゲソウ
ひつじ
三日月が
空で輝く
令月に
ひつじ
水の春
そぞろ寒さに
冷と暖
孝風
見損ない
粗忽者です
麗句には
孝風

みぞれ降る
外は雪です
零下5度
八重子
見てごらん
そつと咲いてる
レンゲ草
八重子
見事なる
空の初日を
礼拝す
もりよ
みかぼ山
空の彼方に
レンタカー
もりよ
三日月の
像の向こうに
レオの群れ
喜多野津舞
みかぼ嶺に
ぞろぞろ登る
歴史あり
喜多野津舞

巫女の顔
揃って美人
礼儀よく
八重桜
身を清め
造形偲び
礼拝を
八重桜
道汚れ
草木揺れる
鎮魂歌
神流の衆人
皆さんの
存在しめす
麗句かな
編集局



秋雨

黒沢ヒサ

温暖化 温暖化と言われていたのに
山頂から下へ
紅葉前線は一気に通り抜け
だんだんと空が見えてきた
昨夜は寒いなあと思っていたら
今朝 外は真っ白
何度か霜に見舞われた木の葉たちは
木枯らしに カラカラと舞って
道行く人を追いたてる



次回の宿題は「ヤヨイ」
です。俳句形式の575
文字の各行頭に、ヤ・ヨ・
イを折り込んで投稿ください。
締め切りは、2月15日まで。
次の次の宿題は、「〇△キ」で
す。さて何でしょう？
ヒント「3月が弥生なら、4月は
これしかないですね！」

紅梅の寒に耐えたる
花の香に雪の中より
うしろす目覚めぬ
二月浮世絵姿 孝風

いすに
遠くよ
春の雪
広子



**中山間地域の明日を
考える講演会(藤岡市)**

全国的にも、過疎化などで社会的共同生活の維持が困難になった「限界集落」の拡大が大きな問題になっています。そこで、藤岡行政事務所では、多くの人々に「中山間地域」が抱える問題や課題について理解を深めていただくため、講演会を開催します。

▽テーマ 現代山村の限界集落化と地域の再生

▽日時 2月18日(月) 午後1時30分～3時30分

▽会場 藤岡公民館

▽講師 長野大学環境ツーリズム学部教授 大野晃氏

▽対象 県民一般・行政等

▽定員 120名
▽申込期限 2月13日(水)
▽参加費 無料
▽申し込み・問い合わせ先 藤岡行政事務所
☎22-5101

**「男女共同参画週間」の
標語の募集について**

男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができると男女共同参画社会の実現に向け、国民各界・各層において様々な取組が行われるよう、13年度より、「男女共同参画週間」(6月23日～29日)を実施しています。つきましては、この週間の趣旨を広く浸透させるための標語を次のとおり募集します。

▽募集内容 身近なところから男女共同参画を推進するよるな標語(個人による未発表の作品)

▽応募資格 どなたでも

▽応募期間 2月29日まで(必着)

▽応募方法 官製ハガキ、電子メール、ファクシミリ1通に1作品を記入し、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を御記入の上、次の宛先までお送りください。おひとり何作品でも応募できます。

※郵送の場合〒100-8914 千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課「標語募集係」あて

※ファクシミリの場合 03-3581-9566

※電子メールの場合 男女共同参画局ホームページにアクセスしてください。
<http://www.gender.go.jp/>

▽審査等 内閣府において審査を行い、入賞作品(最優秀賞1作品、優秀賞2作品)を決定します。入賞作品は、応募者ご本人に通知し、記念品を送ります。最優秀賞作品は、20年6月23日に開催する予定の「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」において表彰します。

▽その他 応募作品は、返却しません。また、入賞作品の著作権は、内閣府に帰属します。最優秀作品は、「男女共同参画週間」のポスター等に使用する予定です。

▽問い合わせ先 内閣府男女共同参画局
☎03-5253-2111

**地域リハビリ研究会
記念講演**

▽期日 2月14日(木)
▽時間 午後1時30分～4時
▽会場 みかばみらい館小ホール

▽内容
①基調講演「笑いの科学」
講師 中央群馬脳神経外科 病院理事長 中島英雄 氏

②シンポジウム
・地域の高齢者を「元気にしたい」 福田康夫 氏
・高齢者地域での生活を支えて 齊藤実千代 氏
・「胃ろう」から見た地域連携の必要性 工藤通明 氏
・高齢者筋力トレーニングで得たもの 山田道夫 氏

▽入場料 無料
▽問い合わせ先 藤岡総合病院リハビリ室
☎22-3311

**身近なトラブル
解決は簡易裁判所で**

日常生活を送っていると、様々な民事トラブルに出会うこともあるかと思えます。当事者間では解決できない場合などには、簡易裁判所の民事手続を利用してみませんか。簡易裁判所は、全国438カ所に設置されている身近な裁判所です。簡易裁判所の民事手続の中でも一般市民の方々に特に利用されているのが訴訟手続と調停手続です。最寄りの簡易裁判所では、手続の概要や申立の方法についての説明を受けることができます。また、簡易裁判所には、自分で簡単に完成させることができる訴状や調停申立書の定型用紙が備えつけられています。

▽問い合わせ先 前橋地方裁判所事務局総務課庶務係
☎027-231-4275

**「電話による心の相談」
を実施します**

▽期日 2月17日(日)
▽時間 午前10時～午後3時

※より多くの相談を受けるため、個々の相談時間を制限させていただきます場合があります。



▽専用ダイヤル
☎027-290-2920
▽内容 専用電話により、心の病気に関することや、利用できるサービス・制度などについて、精神科医師・ケースワーカーなどによる相談
▽相談料 無料
▽問い合わせ先 県精神保健福祉協会
☎027-263-1166

恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さまへ

いわゆる恩給欠格者、戦後強制抑留者、外地等からの引揚者の「ご本人」に、慰藉の念を表すため、内閣総理大臣の「特別慰労品」を贈呈しています。

過去に内閣総理大臣名の書状を受けた方、書状を受ける資格があったにもかかわらず、請求されていない方も対象です。

請求書は、保健福祉課窓口においてあります。

▽問い合わせ先 独立行政法人平和記念事業特別基金

☎0120-234-933

**農と食のふれあい講座
20年度前期募集**

野菜・庭木・農産加工の公開講座です。ご参加ください。
▽日程・時間・講座内容

開催日	時間	講座内容〔定員〕
4月9日(水)	13:30~16:30	花き全般に関する基礎知識(講義)[30人]
4月16日(水)	13:30~16:30	土づくり・施肥・栽培管理等(講義)[30人]
4月23日(水)	13:30~16:30	春夏野菜の播種・育苗・栽培管理(講義)[30人]
5月18日(日)	13:30~16:30	春夏の庭木の剪定・管理等(講義・実習)[20人]
6月25日(水)	09:00~12:00	うめジャム・梅干し作り等(実習)[20人]
7月16日(水)	13:30~16:30	秋冬野菜の播種・育苗・栽培管理(講義)[30人]
8月27日(水)	09:00~12:00	豆腐づくり(実習)[20人]

▽会場 県立農林大学校
▽受講料 無料 ※教材費は実費負担
▽申込期限 2月末日必着
▽定員 超えた場合は抽選

自衛官募集

〔二等陸・海・空士〕

▽受験資格 18歳以上27未満の男子

▽試験日 2月23日(土)

▽会場 相馬原駐屯地

▽受付締め切り 2月22日迄

〔一般幹部候補生〕

▽受験資格 20歳以上26歳未満の男女 ※22歳未満の方は大卒(見込)

▽受付期間 4月1日(火)~5月12日(月)

▽試験日 第一次 5月17日(土)・18日(日)

※18日は、飛行要員のみ

▽問い合わせ先 自衛隊高崎地域事務所

☎027-326-1761

<http://www.gunma.plo.jda.go.jp>

お知らせ

町社会福祉協議会からの

〔介護者教室参加者募集〕
▽期日 3月6日(木)午後7時~9時

▽会場 保健福祉センター2階(神ヶ原)

▽内容 高齢者の疑似体験

▽対象者 町内在住の方

▽定員 先着15名

▽締切日 2月21日(木) (定員になり次第締め切り)

〔ひとり暮らし老人
保養事業参加者募集〕
▽期日 3月11日(火)~12日(水)

▽宿泊地 みなかみ町「水上ホテル聚楽」

▽対象者 町内在住の65歳以上のひとり暮らしの方

▽定員 先着35名

▽参加費 7500円

▽締切日 2月15日(金) (定員になり次第締め切り)

▽申し込み方法 電話で申し込んでください。

▽問い合わせ・申込先 町社会福祉協議会
☎58-2781

平成18年度家庭健全化・青少年健全育成標語

**ゆめ語る
子どもの笑顔
見えますか**

万場小 年(当時) さん()

神流町の「万場宿」は第25回全国都市緑化ぐんまフェアのサテライト会場です。



募集 普通救命講習会を開催します

+ 簡単な応急手当をはじめ、心肺蘇生法や自動体外式除細動器（AED）の講習です。もしものときに役に役立つ講習会にぜひご参加ください。 **+**



消防本部では、「助かる命を助けるために」管内に勤務する人や住民を対象に、次のとおり、普通救命講習会を開催します。

- ▷日時 3月16日（日）午後1時～4時
- ▷場所 多野藤岡広域消防本部3階
- ▷受講者数 30名（先着）
- ▷受付期間 3月3日（月）～14日（金）
（定員になり次第締め切り）
- ▷受付場所 奥多野消防分署・中里消防出張所・
ほか、多野藤岡広域消防管内各署
- ▷問い合わせ先 奥多野消防分署
☎57-2119

Sports スポーツ

〈敬称略〉



第3位
準優勝

優勝

▼成績
12月22日に、万場小体育館で神流バドミントンクラブが主催する19年度秋季バドミントン大会が開催されました。

バドミントン

2月は政府の呼びかけによる
省エネルギー月間です

省エネ 3つのポイント!

- 1 設定温度はひかえめに
20℃
28℃
- 2 スイッチはOFF!
OFF!
- 3 待機電力のカット!
待機電力のカット!

関東関東電気保安協会
<http://www.kdh.or.jp>



次のとおり、電話で健康講話を聞くことができます。

▽期間 2月1日～29日

- ☆月曜 子どもの肘内症
- ☆火曜 ノロウィルスの知識
- ☆水曜 ロタウィルスの知識
- ☆木曜 自律神経失調症
- ☆金曜 もやもや病
- ☆土日 動脈硬化の予防と治療

▽直接相談タイム 2月6日（水）に「小児科・皮膚科」の、14日（木）に「歯科」の直接相談ができます。夜7時30分～9時までの間に電話すると、直接医師が電話にでます。

▽ダイヤル
☎027-234-4970

24時間
健康テレホン
サービス

今月の行事予定

【2月10日～3月9日】

恐竜センターでは、町で新たに発見された恐竜の歯を展示しています。2月中は、休館日を除き、町民の方に限り無料でご覧になれます。問い合わせ先 ☎58-2829



月日	内 容	月日	内 容
2月10日(日)		2月24日(日)	
11日(月)	建国記念の日 救急日曜診療 万場診療所	25日(月)	
12日(火)		26日(火)	
13日(水)		27日(水)	
14日(木)		28日(木)	
15日(金)		29日(金)	
16日(土)	土曜診療 万場診療所	3月1日(土)	
17日(日)		2日(日)	
18日(月)		3日(月)	
19日(火)		4日(火)	
20日(水)		5日(水)	
21日(木)		6日(木)	
22日(金)		7日(金)	定期健康相談 午前9:30～11:00 健康づくり支援センター
23日(土)	土曜診療 中里診療所	8日(土)	
		9日(日)	

まちの人口と世帯

平成19年12月31日 現在

人 口	2,740人(-10)	0～14歳	143人(-2)
男	1,300人(-4)	15～64歳	1,254人(-1)
女	1,440人(-6)	65歳～	1,343人(-7)
世帯数	1,164世帯(-6)	高齢者比率	49.0%

() 内の数字は、前月との比較数 資料：住民基本台帳

今月の納付

科 目	納 期
固定資産税 4期	2月29日(金)
水道料 6期	
介護保険料 6期	

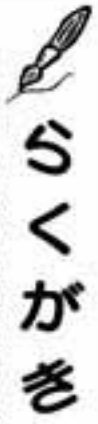
納付は、口座振替が便利です

恐竜王国を名乗る当町で新しく恐竜の歯が発見されました。さらなる発掘調査に弾みがつくことでしょう。

国連は「2008年＝国際惑星地球年」と宣言しました。日本の地質関係団体も、今年から毎年5月10日を「地質の日」と定め、地質学に関する啓発を高めようとしています。

その一環として「日本の地質百選」を選定しました。第1次選考会で83カ所が選定され、群馬県からは、嬭恋村の浅間山、下仁田町の跡倉クリッペ、当町の恐竜足跡、その3カ所が選ばれました。

ということ、当町の今年キーワードは「地質」ということになりそうです。何か世界が驚く発見がありそうかな予感：
(今井)



戸籍の窓

おくやみ

平成19年12月届出分

● 発行／神流町役場 ☎ 21111 FAX ☎ 2715

編集／総務課 ふれあいネット神流

● 印刷／有美創

JURASSIC-PARTS

56

ジュラシック・パーツ

<http://www.dino-nakasato.org/>

『神流で恐竜見つけ隊』結成について

今回のジュラシックパーツは、19年5月に神ヶ原地内において発見された竜脚類（ティタノサウルス形類）の歯で、内容は本紙9ページに掲載しています。

ここでは、この発見を機に、「恐竜王国」を再度盛り上げ、町の活性化を図るため、さらなる恐竜を探すことを目的としたボランティア組織「神流で恐竜見つけ隊」について説明します。

このたび、地権者のご協力をいただき、竜脚類の歯が見つかった周辺の岩を恐竜センターに運び込み、調査研究を進めることになりました。そこで、恐竜センターや博物館関係者以外でも、恐竜好きな方を対象に、一緒に恐竜の発掘やクリーニングなどをしていただくというものです（注）。

18才以上の恐竜に興味関心があり、かつ自力で恐竜センターに来ることが出来る方。町内の方については、関心があれば何歳からでも参加出来ます。

みなさまからのご応募、お待ちしております。

注：運び込んだ岩は、恐竜センターが研究用に利用するため、見つけた化石はすべて恐竜センターの所有となります。また、地権者との約束で発見現場を教えることは出来ませんので、予めご了承ください。By 恐竜センター（佐藤）

神流町産ティタノサウルス形類の歯



かななの郷土料理

呉汁



右|| 栄養たっぷりの呉汁
上|| 自家製の有機栽培大豆を、すり鉢ですり潰す



【注】郷土料理とは、その地域の産品が主体の料理で、昭和30年頃までに地域で食べられていた料理です。ただし、これらは、家庭によって多少の違いがあるため、このコーナーでは、あく

までも「奥多野で一般的」と思われるものを紹介させていただきます。また、情報提供は、神流町食生活改善推進員郷土料理検討委員の皆さんに、ご協力をいただきました。

呉汁というのは、すり潰した大豆（これのことを呉と呼ぶ説があります）を入れた汁もので、郷土料理としては、北海道から九州までと、広く分布しています。今回、呉汁を再現していただくのは、食改推郷土料理検討委員で、さん。味付けに使った味噌を含め、具材のほとんどは自家製の有機野菜という逸品でした。

作り方は、一昼夜水に浸した大豆をすり潰して、具だくさんのみそ汁に加えて一煮立ちさせるイメージですが、大豆がふんわりと泡立ち、汁にコクとフワフワ感を与え、体が芯から暖まります。

大豆には、悪玉コレステロールを低下させる大豆レシチン、ビフィズス菌を増殖させる作用のあるオリゴ糖、抗酸化作用、またコレステロールなど血中脂質の低下が期待できる大豆サポニン、骨粗しょう症の予防や更年期の不調を改善するといわれるイソフラボンなどが含まれているので、体に良いバランスの取れた栄養食。それが呉汁です。